

新しい認定こども園の園名を募集します！

～草津市立認定こども園園名募集要項（案）～

草津市では、就学前教育・保育の充実に向けて、幼稚園と保育所の機能を併せもつ認定こども園の開園を推進しています。平成29年4月に草津保育所（草津三丁目）と中央幼稚園（草津三丁目）を統合した認定こども園が新たに開園します。子どもたちが健やかに育つとともに、地域からも親しまれるこども園となることを願い、新しい園名を募集します。

1. 募集期間

平成28年6月1日（水）～6月22日（水）（消印有効）

2. 募集内容

「草津〇〇〇こども園」 ※〇〇〇に言葉を入れてください。

【園名案の視点】（次の視点で考えてください）

- わかりやすく、地域からも親しみやすい園名であること。
- 心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもになってほしいという子どもの育ちへの願いが込められた園名であること。

3. 応募資格

市内に在住か通勤・通学、もしくは市内で市民公益活動を行っている方。（年齢は問いません。）

4. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、窓口に直接持参か、郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法で子ども子育て推進室までご応募ください。応募用紙は、子ども子育て推進室および幼児課の窓口、草津保育所、中央幼稚園、市民センターに設置しています。また、草津市ホームページからもダウンロードできます。

- その他、子育て応援サイト「ぼかぼかタウン」からも応募できます。

5. 選定方法

皆さんから応募いただいた「園名」を参考に、草津市立認定こども園園名等選定委員会で検討し、最終的な「園名案」を決定します。※応募数によって園名を決定するものではありません。なお、決定した園名の著作権は、草津市に帰属するものとします。

6. 結果の公表

決定した園名は、広報くさつおよび草津市のホームページでお知らせする予定です。

7. 応募・問い合わせ先

草津市役所 子ども子育て推進室

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30（2階）

TEL：077-561-6958

FAX：077-561-2482

Eメール：kosodate@city.kusatsu.lg.jp

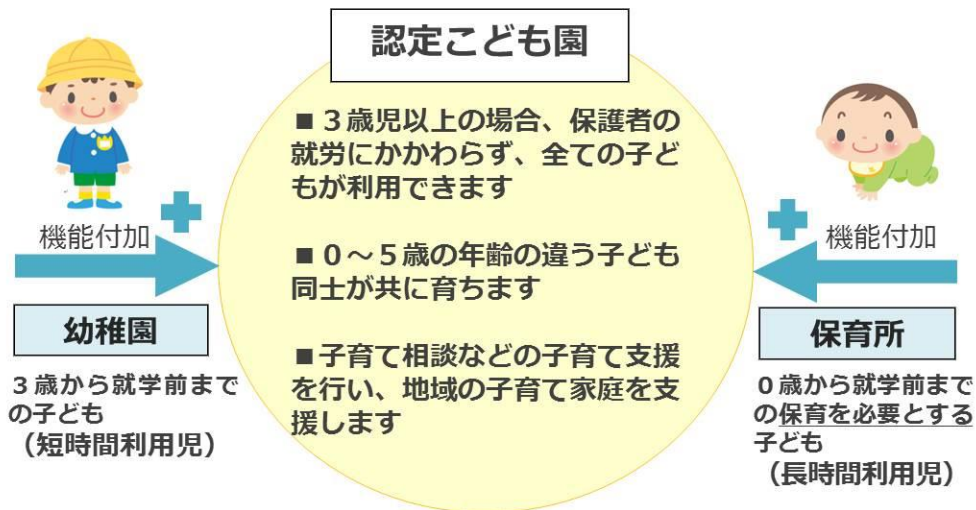


認定こども園の概要

認定こども園とは？

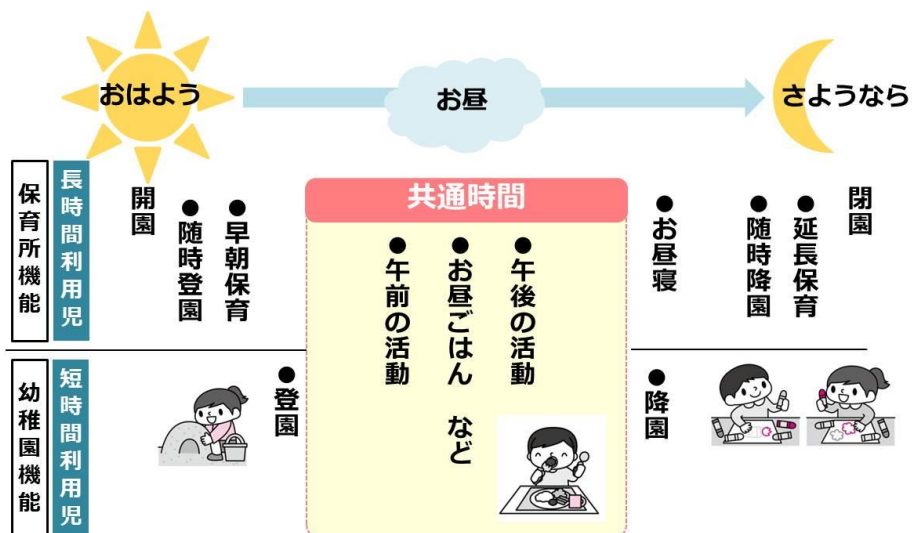
認定こども園とは、幼稚園と保育所の両方の特徴を生かした施設です。

保育対象や保育時間を広げ、保護者の就労に関わらず（3歳児以上の場合）、就学前の教育・保育を一貫して提供する施設です。さらに、幼稚園や保育所、認定こども園に通っていない場合でも、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行います。



認定こども園の1日（3歳児以上の場合）

- ・認定こども園では、従来の幼稚園としての保育を主として利用する「短時間利用児」と従来の保育所としての保育を主として利用する「長時間利用児」に区分して利用枠を設け、定員を定めます。
- ・「共通時間」では、長時間利用児と短時間利用児が同じ学級で活動し、友達と遊ぶ中で、成長や発育にとって必要な経験をします。
- ・早朝保育や延長保育では、就労などにより家庭で保育ができない時間は、保育を提供します。



※開園・閉園時間や内容などは施設により異なります。

草津市立認定こども園 園名応募用紙

●応募の注意事項●

1人につき、何点でも応募いただけますが、応募用紙1枚につき、1つの案を書いてください。また、その園名とした思いをお書きください。なお、ご記入いただいた個人情報は、園名を募集する目的のみで使用し、他の目的では使用しません。

ふりがな		年齢	歳
氏名			
電話番号		性別	
住所	〒		
勤務先／学校名等	※市外にお住まいの方のみご記入ください。		

草津保育所と中央幼稚園を統合した 認定こども園の園名	
ふりがな	くさつ こどもえん
草津市立 <u>草津</u> <u>こども園</u>	
その園名 とした 思い	